

平成 24 年 1 月 17 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

自己株式の取得結果および取得終了に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施致しましたのでお知らせ致します。

なお、平成 23 年 11 月 14 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は全て終了致しましたので、併せてお知らせ致します。

記

1. 取得した株式の種類 普通株式
2. 取得期間 平成 23 年 12 月 2 日～平成 24 年 1 月 16 日 (約定ベース)
3. 取得した株式の総数 22,718,100 株
 - (1) 平成 23 年 12 月 2 日～平成 23 年 12 月 31 日 17,099,700 株
 - (2) 平成 24 年 1 月 1 日～平成 24 年 1 月 16 日 5,618,400 株
4. 株式の取得価額の総額 49,999,892,841 円
 - (1) 平成 23 年 12 月 2 日～平成 23 年 12 月 31 日 37,557,353,008 円
 - (2) 平成 24 年 1 月 1 日～平成 24 年 1 月 16 日 12,442,539,833 円
5. 取得方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

(注)上記の 3. 取得した株式の総数 22,718,100 株は、当社を株式交換完全親会社、プロミス株式会社 (代表取締役社長：久保健、コード番号：8574、株式会社東京証券取引所市場第一部、以下「プロミス」) を株式交換完全子会社とする株式交換 (以下「本株式交換」) の実施に際してプロミスの株主に対して本株式交換の対価として交付する当社普通株式の一部であり、必要となる残余の当社普通株式については、改めて市場買付等により取得する予定です。

(参考)

平成 23 年 11 月 14 日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 23,000,000 株 (上限)
(平成 23 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.63%)

- (3) 株式の取得価額の総額 50,000,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間 平成 23 年 12 月 2 日～平成 24 年 1 月 20 日

以上